

令和3年度
佐倉市教育施策



佐倉市教育委員会

令和3年度 教育目標

〔基本理念〕（第3次佐倉教育ビジョンより）

わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”

〔めざすべき佐倉市民像〕（第3次佐倉教育ビジョンより）

- (1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
- (2) よく学び、自ら考え、進んで行動する人
- (3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

〔基本方針〕（第3次佐倉教育ビジョンより）

- [1] 子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
- [2] 子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
- [3] 市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
- [4] 佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

〔令和2年度施策の主な成果〕

令和2年度は、『第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度～令和13年度）』に基づき、『佐倉教育ビジョン前期推進計画（令和2年度～令和5年度）』を策定しました。事業内容の見直しや新たな視点による事業展開などを計画に反映させることにより、令和5年度末の達成目標に向けて佐倉の教育の充実に努めました。

施策の主な成果について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業・イベントの中止や延期、規模の縮小などが相次ぎましたが、『佐倉教育ビジョン前期推進計画』の重点事業から特色のあるもの、新たに取り組んだ事項など主なものを以下に表記します。

なお、施策事業の実績・成果及び評価については、「教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書」を作成し公表いたします。

- (1) 確かな学力の向上のため、佐倉市独自の学習状況調査を実施しました。調査結果をもとに各研修会で基礎学力及び活用力向上のための指導・助言を行いました。また、過去3年間の経年変化データや調査分析結果を全小中学校へ提供し活用することで、指導方法の改善に取り組みました。
- (2) 佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、佐倉学道徳教材及び指導案の改訂を検討しました。また、平成29年度末に完成した佐倉学道徳教材（6教材）を各学校に配付し、全小中学校で教材を活用した授業を実践することで、地域性を生かした道徳教育を推進しました。
- (3) 「佐倉学」の推進における取組として、各小学校6学年児童に改定版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付するとともに、来年度に向けて佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の改訂・配付準備を進めました。また、研究モデル校である南部中学校において「佐倉学を通じた教科横断的な学習の工夫」についての研修を進めました。さらに、令和2年度「佐倉学検定」を実施し、小中学生約1,000名が受験しました。

- (4) 学校給食について、新型コロナウイルス感染予防のため、衛生面に配慮した給食を実施するとともに、全小中学校で「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」、「クララホイットニー献立」、「佐倉うまいもの自慢給食」など特色ある給食を実施しました。また、食に関する指導の全体計画の作成が完了しました。
- (5) 平成28年度から計画的に進めている学校体育館の屋根等落下防止対策について、令和2年度は弥富小学校において改修工事を実施しました。
- (6) 学校の教育環境の向上を図るため、内郷小学校、千代田小学校、志津小学校、井野小学校、間野台小学校、山王小学校において、老朽化したトイレの改修工事を実施しました。
- (7) 衛生的で機能的な給食施設・設備を維持するため、耐用年数を超えた給食備品等の購入や給食施設等の修繕等を行いました。
- (8) 少人数によるきめ細やかな指導を行うため、小規模特認校である弥富小学校及び和田小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置しました。また、児童数増加に向けての取組として、小規模特認校公開授業等を実施しました。
- (9) 教育支援委員会を開催し、適正な就学に向けた審議を行うとともに、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する幼小中学校に特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学習や生活支援の充実に努めました。
- (10) アイアイプロジェクト活動を推進し、地域の方々と連携して児童生徒の登下校時の安全確保に努めるとともに、学校と地域の交流を図りました。また、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教育委員会事務局職員による青色回転灯装備車を用いた巡回パトロールを実施し、児童生徒の登下校時の安全確保に努めました。
- (11) 平成27年度に策定した「佐倉市いじめ防止基本方針」に基づき、全小中学校において定期的な生徒指導会議を開催するとともに、学校支援アドバイザー会議を月に1度開催し、よりきめ細かで具体的な支援を進めることができるよう、情報交換を行いました。
- (12) 児童生徒や保護者の様々な課題に対応するため、面接・電話・訪問相談を行い、学校との連携を図りながら指導・支援を行うとともに、学校教育相談員による適応指導教室の運営を通して、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保し、学校と連携して学校復帰に向けた指導・支援を行いました。また、心の教育相談員やスクールカウンセラーを学校に派遣し、児童生徒や保護者、教職員の相談に対応しました。
- (13) 幼児から大人まで楽しめるすばなしや図書等の修理方法などの動画を市立図書館のホームページに掲載し、読書普及の推進に努めました。
- (14) 『知っておきたい！こどものきもち～自己肯定感を育む上手な聴き方～』と題した家庭教育講演会を開催し、家庭の教育力の向上を図りました。令和2年度は新たにオンライン（ZOOM）での参加も可能としました。また、就学前児童保護者を対象とした家庭教育リーフレットを作成し、配布しました。
- (15) （仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設について、令和4年度の完成に向け、施設建設工事を開始しました。

- (16) 「新しい生活様式」を踏まえ、図書館における感染リスクを低減し、併せて利便性の向上を図るため、利用者自身が貸出返却処理を行う自動貸出機、自動返却機等を導入しました。また、安心して利用できるよう、利用者自身が操作する図書除菌機を導入しました。
- (17) 国指定史跡である井野長割遺跡の適切な維持管理を行うとともに、国指定15周年記念遺物展示会や講演会『注口土器が語る井野長割遺跡の交流』を開催し、普及活動に努めました。
- (18) 小中学校の休校、文化財施設などの公共施設の休館が続くなか、児童生徒に学習の機会を提供し、自宅でも社会科見学が楽しめるよう「旧堀田邸」の屋内全体をVR映像で公開し、期間中約14,000人が閲覧しました。
- (19) 「旧佐倉市立志津小学校青菅分校校舎」が国登録有形文化財として登録されました。
- (20) 文化情報誌『風媒花』第33号を発行し、芸術文化の普及促進に努めました。
- (21) 市立美術館で企画展「大正イマジユリィの世界」展、「久保浩一「眼と手」の力」展、「カオスモス6沈黙の春に」展を開催しました。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、広報課の協力のもと、企画展の内容を紹介する映像「おうちdeミュージアム」を制作し、動画投稿サイトYouTubeで公開することで、展覧会活動の普及に努めました。
- (22) 市立美術館のミテ・ハナソウ・プロジェクトとして、ソーシャルディスタンスを踏まえたプログラムを開発し、出前授業などを行いました。また、オンライン・ワークショップ「アートって何だろう」を開催し、美術の普及に努めました。

〔令和3年度施策の特徴及び重点項目〕

施策の主な特徴として、「①英語科授業の充実など、きめ細かな学校教育の推進」、「②安全・安心・良好な教育環境を確保するための学校施設等の整備」、「③社会教育施設の改築等による生涯学習環境の整備」の3点が挙げられます。

この3点を含め、「佐倉教育ビジョン推進計画」及び以下の重点項目に基づき、各事業の進捗状況を把握し、着実かつ効果的に成果を上げられるよう、各施策を推進します。

（1）学力向上・学習内容の充実に取り組みます

- ・佐倉市学習状況調査（国語、算数・数学、理科、英語）を実施し、授業・指導方法の改善に結びつけます。
- ・英語指導助手を全小中学校に派遣し、外国語・外国語活動の授業や国際理解教育の充実を図ります。

（2）豊かな人間性を育む教育に取り組みます

- ・佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から佐倉学道徳教材検討委員会において教材等の改訂を行います。

- ・佐倉学道徳副読本を小中学校で活用することにより、児童生徒の郷土を愛する心を育てます。
- ・佐倉市文化祭小中体育大会、体力優良証交付などを行うことにより、児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図ります。
- ・学校給食への地場産物の使用などを通じて児童生徒への食育を推進します。

(3) 良好な学習環境を整備します

- ・【継続】老朽化したトイレの全面改修を進めることで、学習環境の向上を図ります。
- ・小中学校施設の安全対策と老朽化対策に取り組み、施設の維持管理に努めます。
- ・老朽化した給食施設・設備の補修工事を実施し、安全・安心な環境の下で円滑な学校給食運営を図ります。
- ・小規模特認校として指定された弥富小学校及び和田小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、少人数によるきめ細かな指導を行います。
- ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒のいる幼小中学校に特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学習や生活支援の充実に努めます。

(4) 地域に開かれた学校運営を行います

- ・教育懇話会の開催を通して、市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に生かすことで地域に信頼される学校づくりを目指します。
- ・地域との連携を深め児童生徒の安全確保に努めます。
- ・学校運営委員会等の学校・家庭・地域の連携を行う取組を推進します。

(5) 安心して学校に通える環境を提供します

- ・「佐倉市いじめ防止基本方針」に基づき、「佐倉市いじめ対策調査会」、「佐倉市いじめ問題対策連絡協議会」、「佐倉市いじめ防止子供サミット」を開催するとともに、学校支援アドバイザーを巡回派遣するなど、いじめ防止のための対策を推進します。
- ・児童生徒や保護者の様々な課題に対応するため、学校教育相談員及び心の教育相談員を配置するとともに、スクールカウンセラーや各関係機関等と連携し、教育相談体制を充実させます。

(6) 市民の生涯学習を推進します

- ・佐倉の教育への関心を高めるため、「佐倉市教育の日」関連行事を充実させます。
- ・地域との連携を持ちながら住みよいまちづくりを考え、実践を通じた生涯学習の場として市民カレッジを運営します。
- ・地域人材の育成を図るための学習の場であるコミュニティカレッジさくらを運営します。
- ・佐倉学事業の充実を図ります。
- ・家庭の教育力向上のため、学校や地域と連携した家庭教育を充実させます。

(7) 生涯学習の環境を整備します

- ・【継続】（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備を進めます。

(8) 歴史・文化資産を保全・活用します

- ・国指定史跡である井野長割遺跡の適切な維持管理を行います。
- ・歴史文化資産について、各種講座や見学会等を開催し、郷土への関心と愛着を高めます。併せてこれらの資産に関して、ホームページやリーフレット等で広く情報発信を行い、佐倉の歴史文化的な魅力について市内外に周知します。

(9) 芸術文化の普及を推進します

- ・文化情報誌『風媒花』の発行等を通して、芸術文化の普及を促進します。

教育ビジョンに基づく施策の内容

(1) 学力向上・学習内容の充実に取り組みます

児童生徒の習熟度等を学習状況調査を通じて把握し、各学校の職員研修や指導方法改善に生かすことなどにより、「わかる授業」「楽しい授業」を実践し、「もっと学びたい」という意欲を高めるとともに、各教科や総合的な学習の時間では、自ら課題を見つけ自ら解決する力や学びあいなどを通じてコミュニケーション能力を育てていきます。

また、家庭との連携を図りながら学習習慣の確立に努めます。

■ 確かな学力の向上

○学習指導要領に基づく学習の習熟度を把握するため、全国学力・学習状況調査の全数調査に参加するとともに、佐倉市独自の学習状況調査を実施し、その結果をもとに各学校における児童生徒の確かな学力の定着を図る取組を推進します。

➤ 全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学）への参加

〔対象：全小中学校 小学校6学年及び中学校3学年〕

➤ 佐倉市学習状況調査の実施

〔対象：国語、算数・数学 小中学校全学年
理科 小学校3学年～中学校3学年
英語 小学校5学年～中学校3学年〕

➤ 各学校における学習状況調査結果の分析と指導方法の改善

➤ 主体的・対話的で深い学びを意識した授業改善

○【拡充】GIGAスクール構想に基づき整備を進めた、一人一台タブレット端末を有効活用し、児童生徒の学習意欲の向上や「主体的・対話的で深い学び」へとつながる取組を推進します。

➤ 一斉学習における教員による教材の提示

➤ 授業内での調査活動や表現・制作活動、及び家庭学習における個別学習

➤ 発表や話し合いでの意見整理や協働制作におけるグループ学習

○一人ひとりの児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、基礎・基本の確実な習得を図る取組を推進します。

➤ 全小中学校及び全公民館、千葉敬愛短期大学における「好学チャレンジ教室」の開催

➤ 好学チャレンジプリント等の活用による基礎・基本の徹底

➤ 各学校におけるドリルタイムの工夫や補充学習の充実など学力向上の取組

○英語指導助手^{*1}（ALT）を全小中学校へ派遣し、外国語や外国語活動の指導及び国際理解教育を推進します。

➤ 英語指導助手の派遣

○研究指定校や研究モデル校を指定し、小中学校教育課程の効果的な展開、学習指導の内容や指導方法の改善などに取り組みます。

➤ 佐倉市研究モデル校

※ 研究モデル校：本市の教育施策の具現化に向け、モデル校として課題解決について実践研究を進める学校のこと。

・よりよく生きるための道徳性を磨き、自己を見つめる道徳教育

- 〔西志津小学校（令和元年度～令和4年度）〕
- 生徒指導の機能を生かした学校体制と学習指導
〔根郷小学校（令和3年度～令和4年度）〕
- 対話力を高める国語指導
〔千代田小学校（令和2年度～令和3年度）〕
- インクルーシブ教育システムを取り入れた授業のあり方
〔白銀小学校（令和2年度～令和3年度）、青菅小学校（令和3年度～令和4年度）〕
- 佐倉学を通じた教科横断的な学習の工夫 〔南部中学校（令和2年度～令和3年度）〕
- 自分の思いや考えをもち、伝え合い理解できる外国語教育
〔王子台小学校（令和2年度～令和3年度）〕
- 将来の夢と学業を結びつけ学習意欲を高めるキャリア教育
〔上志津中学校（令和2年度～令和3年度）〕
- 佐倉の特色を生かした食育指導 〔臼井西中学校（令和3年度～令和4年度）〕
- 地域社会との協働による学校運営 〔和田小学校（令和2年度～令和3年度）〕
- ICT機器を活用した学習指導
〔小竹小学校（令和2年度～令和3年度）、間野台小学校（令和3年度～令和4年度）、臼井中学校（令和3年度～令和4年度）〕
- 全国学力・学習状況調査、佐倉市学習状況調査等を活用した指導方法の工夫・改善
〔志津小学校（令和3年度～令和4年度）〕
- 地域の自然や人材を生かした理科の授業改善
〔佐倉小学校（令和3年度～令和4年度）〕

〔その他〕

- 地方技術教育センター指定
 - 「技術・家庭科」〔佐倉中学校（継続）〕
- 青少年赤十字活動採用校
〔内郷小学校（継続）、千代田小学校（継続）、南志津小学校（継続）、佐倉中学校（継続）、井野中学校（継続）、佐倉東中学校（継続）〕
- 公開研究会等への支援
 - 令和3年度授業公開及び公開研究会の開催支援

○市立幼稚園と小学校の交流の場を増やし、共通理解のもと、小学校への円滑な接続ができるよう、幼稚園における教育内容や指導方法の改善及び充実を図ります。

- 教職員向けの参考資料の作成
- 研究調査や好事例などの情報提供
- 幼稚園への訪問

○小学校3、4年生を対象に佐倉市や千葉県に関する資料をまとめた社会科副読本を作成し、授業で活用することにより、児童の佐倉市や千葉県への関心を高め、知識を深めます。

- 社会科副読本『わたしたちの佐倉市3、4年生版』の作成・活用

○小学校理科実験支援員^{*2}を小学校に派遣することで、実験・観察等の授業の充実、科学への関心・意欲の向上、理科室等の環境整備を推進します。

- 小学校理科実験支援員の派遣

- 児童生徒が自然の不思議さや科学の楽しさを味わい、自然現象への興味や関心を高め、自ら科学する心を育む取組を進めます。
 - 自然科学に関する「楽しい科学教室」の開催
 - 「児童・生徒科学作品展」の開催
 - 「科学の甲子園ジュニア千葉大会」への参加
- 全ての教育活動を通して言語活動を充実させ、学習の基盤となる国語力の育成に努めます。
- 児童生徒の思考力や判断力、表現力などを培う、探究・協同型の授業実践を推進します。
- 習熟度別指導や発展学習・補充学習を取り入れた学習など、個に応じた指導の充実を図ります。

■ 教職員の指導の質の向上

- 教育委員及び教育委員会職員が定期的に学校を訪問し、特色ある教育活動や学校の課題を把握することで、各学校の学校運営や指導方法の改善に役立てます。
 - 教育委員会訪問
- 指導主事等が計画的に学校を訪問し、指導や助言等を行うことにより、各学校における授業の改善や教員の指導力向上などに取り組みます。
 - 指導主事等のタイムリーアドバイスによる支援
 - 教職員実践研究発表大会の実施
 - 研究指定校や研究モデル校への担当指導主事による支援
- 【継続】教員の教材研究及び教科研修に活用する教師用教科書及び指導書を購入し、各学校に配付します。
 - 教科書指導書購入事業（中学校教科書の改訂に対応）
- 「佐倉市教職員研修体系」に基づき開催する各種研修会や会議を通して、教職員の自己研鑽に対する意識を高めるとともに、使命感の涵養と指導力の向上を図ります。
 - 職務別研修
 - ・校長・教頭研修会
 - ・安全主任研修会
 - ・養護教諭研修会
 - ・栄養教諭・学校栄養職員研修会
 - ・学校事務職員研修会
 - 専門研修
 - ・理科研修会（部会共催）
 - ・佐倉学研修会
 - ・道徳研修会
 - ・言語研修会
 - ・英語指導助手・英語教諭合同研修会（ALT・JTE合同研修会）
 - ・小学校外国語活動研修会

- 中学校外国語指導法研修会
- 教育相談基礎講座
- 学校保健研修会
- 体育研修会（部会共催）
- 大学公開講座
- 教職員実践研究発表大会
- 長欠対策研修会
- 人権教育研修会
- 特別支援教育研修会
- 教育講演会
- 学校図書館司書研修会
- 特別支援教育支援員研修会
- 心の教育相談員研修会

➤ 担当者会議

- 校長会議
- 教頭会議
- 主幹教諭・教務主任会議
- 研究主任会議
- 生徒指導担当者会議
- 特別支援教育担当者会議
- 学校図書館担当者会議 等

○学校・家庭等における教育課題について、教育センターで調査・分析した結果をもとに報告・提言し、各学校の教育活動の充実を図ります。

- 佐倉市教育センター報告会の開催
- 佐倉市教育センターだよりの発行

※ 学校等へ配置する補助教員等の人数 (令和3年度)

※1	英語指導助手	19人
※2	小学校理科実験支援員	1人

(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

現代社会は、生活環境や生活様式の変化、コミュニケーション不足などにより家族や地域間のつながりが希薄になっています。また、社会全体のモラルや規範意識の低下も見られます。こうした中で、人間としての在り方を自覚し人生をより良く生きるために道徳教育の充実を図ります。

音楽・図工（美術）等の教科や道徳・特別活動等の領域においては、情操や徳性を養うことにより「豊かな心」を育てていきます。

また、学校給食を生かした食育や健康指導とともに、児童生徒の体力の向上をめざすことにより、「健やかな体」を育てていきます。

■ 心の教育の充実

○児童生徒の郷土佐倉への愛着を育むとともに、人材育成の一助となるよう、郷土の先人や佐倉を素材とした道徳教材のよりよい活用に取り組みます。

- 佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況の調査・分析
- 新学習指導要領に合わせた佐倉学道徳教材及び指導案の改訂
- 新たな佐倉学道徳教材の開発及び各小中学校に配信

○自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う児童生徒の育成及び支援を行います。

- 学力向上学級の開催
- 小中学校における人権教育推進体制の整備
- 人権週間での取組等の充実
- 教育相談や進路相談の実施

○児童生徒が平和の大切さについて学ぶ機会を設け、一人ひとりが恒久平和を願い、行動することができるよう、平和意識の啓発につながる学習機会を提供します。

- 広島県または長崎県への佐倉平和使節団の派遣
- 小学校における平和に関する学習会の開催

○小中学校におけるキャリア教育の推進を通して、児童生徒が他人の生き方や働くことの大切さなどを学び、自分の生き方や将来を考える機会を提供します。

- 小中学校におけるキャリア教育の全体計画の作成
- 職場体験学習の実施
- 東邦大学医療センター佐倉病院と連携した模擬手術体験学習の実施
- 研究モデル校による、地域と連携したキャリア教育の実践

○児童生徒が学校を離れて行う体験的な学習活動を支援します。また、校外活動を通して、地域の自然や社会と積極的に関わろうとする態度の育成を図ります。

- 佐倉少年少女発明クラブの実施
- 幼・小・中学校図画書写作品展の実施
- 環境教育に関する指導資料や啓発資料の活用
- みどりの少年団活動の実施
- 各種音楽発表会やコンクールへの参加を支援
- チューリップの植え付け体験学習の実施 等

○地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施し、社会人との交流を深め、心豊かな児童生徒の育成を図ります。

- 社会人活用による授業・部活動の充実
- 稲作作りや野菜作りなどの体験学習の実施 等

■ 学校教育における「佐倉学」の推進

○全小中学校で「佐倉学」に取り組むことで、児童生徒の郷土佐倉への興味、関心を高め、郷土を愛する心を育てます。佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。

- 各学校における「佐倉学」の推進
- 佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の活用による指導の充実
- 佐倉の自然に関わる教科横断的な学習の推進
- 佐倉学道徳副読本等を活用した道徳教育の充実
- 佐倉学研修会の開催
- 「佐倉学」に関する学習に文化課職員を派遣
- 希望校及び希望者を対象とした令和3年度「佐倉学検定」の実施

■ 読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進

○楽しい英語教室の開催などを通して、国際理解教育を推進します。

○小学校と市立図書館が連携し、児童に絵本の読み聞かせなどを行い、読書普及に努めます。また、貸出要望があった各小中学校へ読書用図書及び調べ学習用図書の団体貸出を行います。

- 小学校と市立図書館との連携による読書活動の推進
- 小学校訪問おはなし会の開催
- 小中学校への団体貸出の実施
- 本の講座や体験講座等の開催

○ふるさと佐倉の歴史や文化を学ぶことで、日本の歴史や文化への理解を深めるとともに、オランダとの交流事業などを通じて国際理解の推進を図ります。

- 佐倉日蘭協会との連携によるオランダ児童との交流
- オランダ関連事業の開催

○学校と市立美術館が連携し、授業の一環として優れた芸術文化に触れることにより、児童生徒の豊かな心を育みます。

- 市立美術館における鑑賞教室の開催
- ギャラリートーク、施設見学の実施
- 学校への出前授業の実施
- 中学校の職場体験の受入
- 市立美術館における対話による美術鑑賞プロジェクト ミテ・ハナソウの実施

■ 食育の推進・健やかな体の育成

○児童生徒の体力向上に向けての取組を推進します。

- 佐倉市文化祭小中体育大会の開催
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査への協力
(対象校：全小中学校、対象：小学校5学年及び中学校2学年)
- 各学校での新体力テストへの積極的な参加と結果の分析
- 体力運動能力調査A判定の児童生徒に運動能力証、体力優良証の交付
- 体力向上推進会議等における体力向上推進のための協議
- 民間プールとの連携による水泳授業の取組〔佐倉小学校・西志津小学校〕

○学校給食を通して、児童生徒及び家庭・地域における食育と健康教育を推進します。
また、食に関する指導の充実と生活習慣病予防教育における個別相談指導を行い、望ましい食習慣の確立に取り組みます。

- 食育授業の実施
- 給食を生かした健康教育の推進
- 安全・安心な給食を提供するための地場産物を中心とした献立作りの推進
 - ・郷土の先覚者である津田仙が国内に広めた西洋野菜を使用した「津田仙給食」の実施
 - ・多くの地場産物を使用した「佐倉うまいもの自慢献立」を学校給食週間に実施
 - ・「佐倉市教育の日」に関連した「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」の実施
- 地産地消を推進するための地場産物推進会議の開催
- 家庭や地域を対象とした学校給食試食会、家庭教育学級等における食育の推進
- 教科等と関連づけた「食に関する年間指導計画」に基づく指導の充実及び児童生徒の望ましい食習慣の確立
- ホームページの活用、イベントへの参加による食育等の情報提供の推進
- 生活習慣病予防教育における個別相談の充実
- 食物アレルギー対応について理解を深めるため、学校薬剤師と連携し、全小中学校でエピペン研修会の実施

○児童生徒の健康の保持増進を図るため、健康診断、感染症の予防その他学校における必要な保健管理を行います。

- 生活習慣病予防を目的とした健康診断、心臓・腎臓疾患予防対策、歯科管理健診、結核予防対策の実施
- 生活習慣病予防講演会の実施
- 学校歯科医、歯科衛生士の協力を得た歯科管理健診の実施
- 学校医・学校歯科医・学校薬剤師や地域関係者の協力を得た学校保健委員会による活動の推進

(3) 良好な学習環境を整備します

子どもたちの学習活動にとって、安全で、安心して学ぶことができる環境づくりは不可欠です。

学校施設の維持・補修については随時実施するとともに、大規模な改修などについても、計画的な整備を進めます。その他、児童生徒が安全かつ安心して学習ができるように教育環境の充実に努めます。

■ 学校の施設整備の推進

○安全・安心な学習環境の整備に向けて、学校施設やグラウンドの整備を計画的に実施します。

- 小学校施設の環境整備
 - ・【継続】老朽化したトイレの改修工事（校舎・体育館）
〔根郷小学校、佐倉東小学校、和田小学校、印南小学校、南志津小学校、寺崎小学校、間野台小学校〕
 - ・【継続】老朽化したトイレの改修設計（校舎・体育館）
〔下志津小学校、弥富小学校、青菅小学校、上志津小学校、王子台小学校〕
 - ・【新規】教室の転用工事〔寺崎小学校〕
 - ・【新規】校舎屋根の改修工事〔和田小学校〕
- 幼稚園施設の環境整備
 - ・【継続】老朽化したトイレの改修設計〔佐倉幼稚園、弥富幼稚園〕
- 幼稚園・小中学校施設(共通)
 - ・【継続】小中学校・幼稚園普通教室等の空調設備の維持管理

○衛生的で機能的な給食施設・設備を維持するため、給食施設・設備の整備を実施します。

- 【継続】調理室壁面タイルの修繕工事〔染井野小学校〕
- 【新規】給食室屋上の防水改修工事〔和田小学校〕
- 【新規】調理室床の改修工事〔志津中学校〕
- 【新規】食器消毒保管庫の購入〔青菅小学校〕

■ 学校の教育環境の整備

○弥富小学校及び和田小学校（小規模特認校）に**学校支援補助教員**^{*3}を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行うための教育支援を行います。また、自然に恵まれた豊かな環境の中で地域と連携した特色ある教育活動を推進します。

- 小規模特認校学習支援事業

○多人数の学級を数多く抱える井野小学校、西志津小学校及び志津中学校に学校支援補助教員を配置し、きめ細かな少人数指導及びティームティーチングを実施し、個々の習熟度に応じた学習支援を行います。

- 少人数指導支援推進事業

○教職員が効果的な指導を行える環境を整備するとともに、児童生徒の毎日の学習が支障なく行えるように、小中学校の教材備品等の購入及び維持管理を行います。

- 教職員用の研修図書購入

- 理科実験後に生じる不要薬品の処理
- 学校に整備されている顕微鏡の維持管理の実施
- 教材備品、体育用消耗品の購入

○【拡充】G I G Aスクール構想に基づくI C Tを活用した学習環境の整備を推進し、コンピューターを活用した情報教育を充実させます。

- 小中学校で使用するパソコン機器等の整備・運用管理
- セキュリティ対策の強化
- G I G Aスクール構想に基づくI C Tを活用した学習環境の整備

○児童生徒が自主的に読書や情報収集を行うことができる環境を整備することで、豊かな心を育てるとともに、これからの社会で必要とされる知識を取捨選択し、活用する力を育てます。

- 課題図書等の新規購入
- 老朽化した図書の更新
- 日本十進分類法に基づく背ラベルの貼付
- 全小中学校図書館に新聞を配備 等

○児童生徒が読書の楽しさを知り、児童生徒の読書量を増やすため、**学校図書館司書**※⁴を配置します。また、学校図書館司書の専門的な知識を生かして的確な支援を行うことで学校図書館教育の推進を図ります。

- 学校図書館司書の派遣（11名の司書がそれぞれ3校または4校を担当）
- 各学校による児童生徒の「読書の時間」への支援

■ 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

○学校の特別支援教育体制を一層充実させるため、佐倉市教育支援委員会を開催するとともに、必要な学校に**特別支援教育支援員**※⁵を配置するなど、一人ひとりのニーズに応じた教育を推進します。

- 佐倉市教育支援委員会の開催
- 特別支援学級と通常の学級への特別支援教育支援員の配置
- 佐倉市特別支援教育連携協議会による子どもたちへのサポート体制の構築

○ことばの教室を核に、地域の教育資源の組み合わせの活用により、支援が必要な児童があらゆる場面で合理的配慮に基づく支援が受けられる体制を構築します

- **学校支援コーディネーター**※⁶の派遣
- ことばの教室（言語通級指導教室）の設置

※ 学校等へ配置する補助教員等の人数 (令和3年度)

※3	学校支援補助教員 (小規模特認校 2人・少人数指導支援 3人)	5人
※4	学校図書館司書	11人
※5	特別支援教育支援員	62人
※6	学校支援コーディネーター	2人

(4) 地域に開かれた学校運営を行います

より開かれた学校をめざして、引き続き授業の公開や教育ミニ集会を実施するとともに、アイアイプロジェクト活動をはじめとする地域の方々による学校活動への参加を支援します。

■ 地域に開かれた学校づくり

○「佐倉市教育の日」関連行事として教育懇話会を位置付け、教育ミニ集会との共催事業として教育懇話会を開催し、市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に生かすことで地域に信頼される学校づくりを目指します。

➤ 教育懇話会の開催

○学校と家庭・地域の連携を深め、子どもたちの健全育成を図るため、学校評議員会議、教育ミニ集会を開催します。開かれた学校づくりを推進することにより、保護者や地域から信頼される学校づくりを目指します。

➤ 幼稚園・小中学校において学校評議員会議の開催

➤ 小中学校において教育ミニ集会の開催

○学校・保護者・スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイアイプロジェクト活動の推進を通して、登下校時の安全確保に努めるとともに、学校と地域の交流を図ります。

➤ アイアイプロジェクト活動の推進

➤ スクールガードフォーラムの開催

➤ スクールガード情報交換会の開催

➤ 警備業者委託による登下校時の巡回パトロールの実施

➤ 教育委員会事務局職員による下校時の巡回パトロールの実施

○学校の実情に応じながら、保護者のみならず、地域の方々が学校の運営に参画することにより、地域に開かれ、支えられる学校づくりを推進します。

➤ 学校運営委員会*による学校運営への取組

〔白銀小学校、寺崎小学校、下志津小学校、南志津小学校、和田小学校、
臼井小学校、佐倉東中学校、臼井南中学校、上志津中学校〕

※学校運営委員会：学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むことを目的として、佐倉市において設けられた組織。地方教育行政の組織及び運営に関する法律にいう「学校運営協議会」とは異なるもの。

○各学校において、組織マネジメントに基づき、学校の教育活動を点検・評価し、その改善を図り、結果を学校便りやホームページ、保護者集会等を利用して公開することにより開かれた学校づくりを推進します。

(5) 安心して学校に通える環境を提供します

いじめは絶対に許されない行為であるという認識の下、引き続き根絶に向けた取組を総合的に進めていきます。学習や生活、友人関係等の悩みや不登校などの問題の解決に向け、教職員研修の充実、学校教育相談員やカウンセラーの配置など各種教育相談機能の充実に引き続き努めます。

そのほか、子どもの貧困の問題に関し、教育に係る負担の軽減を図ることにより、安心して学校に通い、学校生活を送ることができる環境づくりに努めます。

■ いじめや不登校等への対応の充実

○「佐倉市いじめ防止基本方針」に基づき、佐倉市いじめ対策調査会、佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を開催するとともに、**学校支援アドバイザー^{※7}**を巡回派遣するなど、いじめ防止のための対策を推進します。

- 「佐倉市いじめ防止基本方針」に基づく、佐倉市全体での取組の推進
- 「学校いじめ防止基本方針」に基づく、各学校での取組の推進
- 佐倉市いじめ防止子供サミットの開催

○児童生徒が個々の教育的目標を達成するために必要な能力・態度等の育成をサポートし、集団への適応力を高めることができるよう、教育センターや適応指導教室などを活用することで、発達相談・教育相談の充実に努めます。

- 児童生徒教育相談事業の充実
 - ・**学校教育相談員^{※8}**による教育相談・発達相談、適応指導教室（志津教室・佐倉教室）の運営
 - ・**心の教育相談員^{※9}**の学校への派遣・相談活動の実施
 - ・**スクールカウンセラー^{※10}**の学校への派遣・相談活動の実施
 - ・教育センターや教育電話相談室における電話または来所相談の実施
- 生徒指導専門家チームのサポート体制

■ 教育に係る保護者の負担の軽減

○経済的な支援が必要な高校生を対象として奨学金を支給し、修学援助を行います。

- 奨学資金補助事業

○経済的な理由により就学が困難な児童生徒を支援するため、就学援助制度により経済的負担の軽減を行います。

- 小中学校就学援助事業

○市立幼稚園の教育環境を充実させるとともに、保護者の負担を軽減します。

- 幼稚園型一時預かり事業の実施

※ 学校等へ配置する補助教員等の人数 (令和3年度)

※7	学校支援アドバイザー	5人
※8	学校教育相談員	10人
※9	心の教育相談員	8人
※10	スクールカウンセラー	14人

※10は、千葉県教育委員会が配置する者。人数は令和2年度実績数。

(6) 市民の生涯学習を推進します

市民の多様化する学習ニーズに対応し、時代を捉えた学習機会を提供します。また、市民が参加しやすい講座の開設や郷土資料の収集・活用などを通じて、佐倉学を推進します。さらに、生涯学習活動で得られた知識や技能をボランティアとして、地域活動に生かすことができる取組を実施します。

様々な媒体を活用して情報発信を行い、人生100年時代の到来に当たり、市民の生涯学習に関する関心や参加意識の向上に努めます。

■ 生涯学習の推進

○教育に関する市民の理解を高めるとともに、佐倉市の教育の充実と発展を図るため、11月16日の「佐倉市教育の日」を周知するとともに、市民参加の各種事業を展開します。

➤ 「佐倉市教育の日」関連行事の開催

○生涯学習による暮らしの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育成を推進します。

➤ 市民カレッジ、コミュニティカレッジさくら等の市民大学の開講

○多様な学習の機会と場、各種団体の活動情報などを提供し、公民館における生涯学習の推進を図ります。

➤ 家庭教育、青少年教育、成人教育等の各種講座の開催

➤ 多様な学習や集会の場、団体情報等の提供

➤ 学校や生涯学習に必要な視聴覚教材・機材の貸出

➤ 『公民館だより』等の発行

○読書に親しむ機会を充実させ、図書館における生涯学習の推進を図ります。

➤ 子ども向けのおはなし会、おはなしきゃらばん、本の講座や体験講座等の開催

➤ 一般市民を対象にした教養講座等の開催

➤ 保育園・小学校への訪問事業、講師派遣事業、職場体験の実施

➤ 小中学生に向けた「夏休みおすすめブックリスト」の作成

➤ 地域資料の収集、保全、活用

➤ 図書館ボランティア養成講座の開催

○学校の校庭及び体育館等の施設を開放し、市民の健康増進、情操の涵養及び教養の向上に寄与します。

○人権、平和問題について考える機会を提供します。

➤ 人権教育講座講演会の開催

➤ 図書館のコーナー等に平和に関するパネル展示、資料展示等の実施

■ 生涯学習における「佐倉学」の推進

○佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会の提供を通じて、郷土への理解を深め、郷土愛を育むため、「佐倉学」をテーマとする各種講座等を開催します。

➤ 公民館における「佐倉学」の入門講座、専門講座、体験講座等の開催

➤ 公民館における佐倉っ子塾の開催

➤ 図書館における佐倉学関連講座の開催

- 佐倉学子供作品展の開催
- 「佐倉学」に関する事業の進捗及び推進に関する連絡・調整を行います。
 - 佐倉学推進会議の開催
- 図書館において、小中学生から一般市民までを対象とする「佐倉学」に関する図書の選定を行うとともに、「佐倉学」に関する情報発信を行い、市民への普及を促進します。
 - 佐倉図書館における「佐倉学コーナー」展示図書の充実
 - 「佐倉学」推薦図書の選定及び普及
 - 「佐倉学」に関係する映像資料の活用
 - 「佐倉学」リーフレットの配布と活用

■ 地域活動の担い手の育成

- 地域で活動する人材の育成に取り組むため、市民カレッジ、コミュニティカレッジさくら等を開催します。
 - 市民カレッジの開講
 - コミュニティカレッジさくらの開講
 - ボランティア養成講座の開催
- 地域の青少年の健全な育成を図るため、地域教育活動団体を支援するとともに、成人教育活動の推進を図ります。
 - 市PTA連絡協議会の活動を支援
 - 各地域教育活動団体の活動の場を提供
- 公民館利用団体や子ども会育成連絡協議会、地域ボランティアの方々に必要な情報を提供することを通して、社会教育団体や地域ボランティアの活動を支援します。

■ 家庭教育の充実

- 子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう各種講座や講演会を開催します。また、家庭の教育力向上のため、市立幼稚園及び小中学校に家庭教育学級を開設します。
 - 家庭教育講演会の開催
 - 就学前児童の保護者を対象にした学童期子育て学習講演会の開催
 - 中学入学前児童の保護者を対象にした思春期子育て講演会の開催
 - 中学生のための子育て理解講座の開催
 - 市立幼稚園・小中学校における家庭教育学級の充実
 - 公民館における家庭教育事業の実施

(7) 生涯学習の環境を整備します

市民に利用しやすい生涯学習活動の場として、施設を提供します。また、社会教育施設の効率的な管理運営を行うとともに、施設の改修など、生涯学習に係る環境の整備に努めます。

■ 社会教育施設の整備の推進

- 【継続】生涯学習施設として（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備を進めます。
 - 施設建設工事の実施（令和2年度～令和4年度）
 - 埋蔵文化財の発掘調査

- 公民館や図書館など、社会教育施設の整備・修繕を進めます。
 - 【継続】臼井公民館の空調機賃借
 - 【継続】佐倉南図書館の空調設備等についてE S C O事業による維持管理

- 図書館運営の基幹となる図書館システムの整備を推進します。
 - 図書館電算管理運営事業

- 【継続】利用者の利便性を高めるとともに、「新しい生活様式」に対応した図書館運営を行います。
 - 全図書館の図書資料、視聴覚資料にR F I Dタグを貼付
 - 自動貸出機、自動返却機、蔵書点検機器等のR F I D関連機器の活用
 - 図書除菌機を用いた図書の除菌消臭・清掃

- 市民音楽ホールの施設・設備の点検及び修繕を実施します。

- 市立美術館施設の整備を推進します。
 - 【継続】空調設備についてE S C O事業による維持管理
 - 【新規】エントランスホール屋根災害復旧工事の実施

(8) 歴史・文化資産を保全・活用します

市民の財産でもある貴重な文化財を次代へ継承するため、その保全に努めます。また、埋もれた歴史文化資産を掘り起こし、市民文化資産への登録などをおして新たな佐倉の魅力の創出につなげていきます。また、関係機関と連携し、歴史的建造物等の活用を進めていきます。

■ 歴史文化資産の保全・活用

- 国指定史跡である井野長割遺跡の適切な維持管理を実施するとともに、史跡の保存整備について整備検討委員会を開催し、検討を進めます。また、学校や市民大学等への講師派遣などを通して普及活動に努めます。
- 史跡を共有する酒々井町と共同で国指定史跡である本佐倉城跡の適切な保存・整備を進めるとともに、本佐倉城跡の周知・普及を図ります。
- 歴史的建造物の調査を実施し、文化財指定や登録につなげ、保存と活用を図ります。
 - 旧平井家住宅・旧今井家住宅の適切な維持管理及び修繕の実施
- 埋蔵文化財等の保全・整理や調査研究を進めるとともに、市内外の教育機関・研究者からの活用の要望に対応するために埋蔵文化財や民具等の歴史民俗資料の整理・修復を通して、市の歴史文化の周知・普及を図ります。
- 地域住民に継承された文化資産を選定し、地域住民と共に市内の文化資産を保護します。また、市民文化資産の周知を行うことで、佐倉の歴史文化の普及を図ります。
 - 市民文化資産運用委員会の開催
- 登録有形文化財の所有者・管理者の負担を軽減し、文化財の適切な保存・整備を図り、市民の財産である文化財を次代に継承します。
 - 登録有形文化財制度の周知と登録物件の活用推進
 - 【継続】密蔵院薬師堂の修復
 - 【新規】文化財保存活用地域計画の策定

■ 佐倉の魅力の掘り起こし

- 歴史文化資産についての各種講座を開催し、郷土への関心と愛着を高めるとともに、文化財施設や史跡などの価値を発信し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。
 - 公民館・小中学校等の各種講座への講師派遣
 - 旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館の特別公開の実施
 - 刊行物やリーフレット等による文化財普及活動の実施
- 佐倉ゆかりの作家に関連した美術展覧会を開催します。
 - 収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展の開催（年3回）

(9) 芸術文化の普及を推進します

市民音楽ホールや美術館における演奏会や展覧会の開催など、良質な芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民による芸術文化活動を支援することにより、芸術文化の普及を推進します。

■ 芸術文化の普及の促進

- 芸術文化に関する情報や学習機会を提供するとともに、芸術文化活動団体を支援します。
 - 文化情報誌「風媒花」の発行
 - 芸術文化団体への支援

- 学校と市民音楽ホールが連携し、音楽に接することを通して、児童生徒の豊かな情操を養う機会を提供します。
 - 学校巡回音楽会の開催
 - 佐倉少年少女合唱教室の開催
 - 少年少女ハンドベル教室の開催

- 市民音楽ホールを音楽活動の拠点として、クラシック音楽を中心としたさまざまな演奏会を開催し、音楽に親しむ機会を提供します。
 - 田部京子ピアノ・リサイタルの開催
 - ライナー・キュッヒル ヴァイオリン・リサイタルの開催
 - 藤田真央ピアノ・リサイタルの開催
 - 親子でクリスマス・コンサートの開催
 - 矢部達哉&横山幸雄デュオ・リサイタルの開催

- 市立美術館を地域に根付く身近な教育機関として、各種展覧会の企画・開催等を行い、美術に親しむ機会を提供します。
 - 佐倉に窯を構えて50年目を迎える陶芸家の回顧展「上瀧勝治展」の開催
 - 佐倉ゆかりの鋳金家・津田信夫に影響を与えたフランスの彫刻家の日本初の回顧展「フランソワ・ボンボン展」の開催

- 広く美術の振興を図るため、市民参加型の展示やワークショップ等を開催します。
 - 対話による美術鑑賞プロジェクト ミテ・ハナソウの実施
 - 新春佐倉美術展の開催
 - ミュージアムコンサートの開催（月1回）

■ 市民の芸術文化活動への支援

- 市民が企画運営に参加・参画する各種事業や行事を開催するとともに、共催や後援による協働事業を推進します。
 - 市民文化祭の開催
 - 新春佐倉美術展の開催

- 市立美術館の市民ギャラリーやホールを地域の芸術文化活動の発表の場として提供します。

佐倉市教育委員会の組織

	名 称	班 名	電話番号
事務局	教育総務課	教育総務班	484-6182
		企画財務班	484-6183
		施設班	484-6184
	学 務 課	学事班	484-6186
		学校管理班	484-6219
	指 導 課	指導班	484-6185
		保健給食班	484-6193
	社会教育課	振興班	484-6189
		企画人権教育班	484-6189
	文 化 課	文化振興班	484-6191
文化財班		484-6192	

	名 称	電話番号	名 称	電話番号
施 設	教育センター	486-2400	中央公民館	485-1801
	佐倉図書館	485-0106	和田公民館	498-0417
	志津図書館	488-0906	弥富公民館	498-0860
	佐倉南図書館	483-3000	根郷公民館	486-3147
	市民音楽ホール	461-6221	志津公民館	487-5064
	市立美術館	485-7851	臼井公民館	461-6221
	市立幼稚園3園、市立小学校23校、市立中学校11校			

	名 称	内 容	電話番号	
教育相談	教育センター	学校教育	佐倉東小学校内	486-2400
	教育電話相談室	教育全般	適応指導教室 佐倉教室	484-6611
			適応指導教室 志津教室	489-1002

市役所市政資料室、市立図書館、公民館で閲覧できます。
また、佐倉市のホームページにも掲載しています。

<http://www.city.sakura.lg.jp/>

「令和3年度 佐倉市教育施策」

令和3年4月 佐倉市教育委員会 発行
〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町9-7番地
電話 043(484)1111 (代表)